

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年度（2023年度）第9回（定例会）

署名人 本仲範男

教育長 山城良嗣

開催日時 令和5年（2023年）8月23日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時31分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

山城良嗣教育長、本仲範男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員、

[事務局職員]

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部長

（総務課）平良美夏課長、稲森恵子副参事、松井都矢子主査

【学校教育部】名嘉原安志部長、石川泰江副部長

（学校給食課）牧野成人課長、金城浩二主査

議事日程

- 1 議案第19号 那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について【学校給食課】
- 2 議案第20号 那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について【学校給食課】
- 3 議案第21号 那覇市教育事務点検評価の答申及び報告書について【総務課】

山城教育長　それでは、令和5年度第9回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は議案が3件となっています。議事録の署名は本仲委員にお願いいたします。

これより審議に入ります。議案第19号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」を議題といたします。学校教育部 名嘉原部長、お願いします。

名嘉原部長　議案第19号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」、那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を別紙のとおり制定する。提案理由でございます。那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例(令和5年那覇市条例第30号)の施行期日を定めるため、この案を提出する。詳細につきましては、学校給食課よりご説明申し上げます。

山城教育長　それでは学校給食課、お願いします。

金城主査　説明いたします。1ページが那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則になっております。施行期日が令和5年10月1日となります。2ページ以降は参考資料になります。2ページ、3ページは、6月定例に付議し承認された、那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の内容になります。4ページ、5ページは現在の那覇市学校給食センター設置条例になります。6ページには、開南学校給食センターの今後のスケジュールを載せております。開南学校給食センターの引渡し日が、資料では8月24日予定とされていますが、1日延びまして8月25日になります。今回制定の規則が10月1日を予定しておりまして、1学期終業の10月6日。それまでのあいだの開南小学校、城岳小学校、天妃小学校の給食は、小禄学校給食センターから提供を行います。秋休み期間中の10月11日に、開南学校給食センターの試食会を予定しております。秋休み後の10月16日から開南学校給食センターの供用開始を予定しております。説明は以上です。

山城教育長　ただいま学校給食課から説明がありました。この件に関して、ご意見ご質問等ございますか。

試食会は誰を対象に行う予定ですか。

牧野課長　今から開南小学校と調整しますが、キャパがどれくらい入るかを決めた上で、対象者を決めていく予定です。

山城教育長　どういう対象を想定しているの。

牧野課長　工事関係の方、学校関係者、PTA関係者、教育委員会関係者など、そういったところ です。

山城教育長　場所はどこですか。

牧野課長　場所も今から、開南小学校のどこの教室を借りるかという調整をします。

山城教育長　給食センターでは出来ないよね。

牧野課長　出来ません。

山城教育長 これは、この後、検討するという事ですね。

牧野課長 はい。

山城教育長 わかりました。ありがとうございます。ほか、どうですか。それでは特に質問等ないようですので、議案第19号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 議案第19号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」は議決いたしました。ありがとうございます。引き続きいきます。議案第20号「那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。学校教育部 名嘉原部長、お願いします。

名嘉原部長 議案第20号「那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について」、那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則を別添のとおり制定します。提案理由でございます。那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例（令和5年那覇市条例第30号）制定に伴い、那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正するため、この案を提出いたします。詳細につきましては、学校給食課よりご説明いたします。

山城教育長 学校給食課、お願いします。

金城主査 説明いたします。1ページは那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則になります。こちらの規則に関しては、先ほどの議案の那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例に関連いたしますので、施行期日につきましても同じく、令和5年10月1日からと施行日を予定しております。2ページ3ページは、参考に、現在の那覇市学校給食センターの受配校に関する規則となります。説明は以上です。

山城教育長 ただいま学校給食課から説明がありました。この件に関して、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。山城委員お願いします。

山城委員 開南学校給食センターというのは、新設ではなく、建て替えになりますか。

金城主査 開南学校給食センターは、もともと開南小学校は単独調理場だったんですけども、単独調理場を改築して、小規模センターの開南学校給食センターに建て替えしたかたちになります。

山城委員 城岳小学校と天妃小学校は、小禄給食センターから、これまではきているのですか。開南小が単独校だったころですね。

金城主査 城岳学校給食センターがありましたので、その期間中は、そちらから、提供していたんですけども、その後、こども園に移管されましたので、その後は、小禄学校給食センターから提供しています。

山城委員 開南小は、もともと、その1校の単独校だったんですね。

本仲委員　もう、単独校というのは、なくなったのですか。

金城主査　まだ、10施設あります。

山城教育長　今後の見通しを、説明をお願いします。

牧野課長　単独校10施設ありますが、今後は、老朽化に伴ってなくなっていく流れになります。

山城教育長　今回のような形で、学校に給食センターはつくるけれども、受配校は近隣の学校を入れて小規模給食センター化していくということですね。

仲本委員　小祿学校給食センターの、キャパはどのくらいですか。何校くらいできますか。

金城主査　小祿学校給食センターは、調理能力的には、6,000食程度可能です。今現在、令和5年4月1日現在で、3,778食の提供で、まだ余裕はあります。

山城教育長　ほか、どうですか。それでは特に質問等ないようですので、議案第20号「那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について」は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員　異議なし。

山城教育長　議案第20号「那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について」は議決いたしました。ありがとうございます。引き続き、議案第21号「那覇市教育事務点検評価の答申及び報告書について」を議題といたします。生涯学習部稲福部長、お願いします。

稲福部長　議案第21号「那覇市教育事務点検評価の答申及び報告書について」、提案理由です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、那覇市教育事務点検評価委員会に対し「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問いたしました。その答申を受けましたので、結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表する必要があるため、この案を提出するものです。詳細につきましては、総務課から行います。

山城教育長　総務課をお願いします。

平良課長　よろしく申し上げます。教育事務点検評価とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会へ提出するとともに公表することが義務づけられております。5月10日の教育委員会会議において決定された15事業につきまして、5月25日に那覇市教育事務点検評価委員会に対して諮問いたしました。評価委員会では、各事業ヒアリング等を行い審議した結果について外部評価を取りまとめまして、8月10日に答申がございました。その答申を受けまして、事務局では内部評価と合わせて報告書を作成しております。この報告書につきまして、本日の教育委員会会議で議決いただきましたら、議会へ報告、それからホームページへ掲載し、市民へ公表する流れとなります。また、答申書につきましてもホームページへ掲載いたします。詳細につきましては、担当より説明いたします。

松井主査

説明いたします。表紙を捲りまして、目次をご覧ください。項目が大きく分けまして、議会への報告及び公表について、教育委員会の組織及び教育委員の活動概要、教育事務の点検及び評価の実施について、という3項目に分かれております。

それでは、1ページをご覧ください。議会への報告及び公表について、でございますが、この部分は点検評価の主旨などを記載しております。報告書の前書きに当たる部分となっております。

2ページ目をご覧ください。教育委員会の組織及び教育委員の活動概要でございます。2ページから3ページにかけて、令和4年度在任の教育長及び教育委員の氏名及び任期、教育委員会会議の開催状況、教育委員の活動状況等について記載しております。

4ページには、事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧を記載しております。続きまして、5ページをご覧ください。教育事務の点検及び評価の実施について、という項目になっております。点検評価を行うにあたり抽出した15事業については、各主管課で事業ごとの点検シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の3つの評価基準による複眼的視点で内部評価を行い、あわせて、主管課としての今後の事業展開や方向性について記載をしております。

6ページ、点検評価の評価基準をご覧ください。3つの評価基準「妥当性・効率性・有効性」それぞれを5点満点で評価し、その合計点数に応じて、S目標を上回り達成からD未達成の5段階で評価いたします。昨年度はA達成からD未達成の4段階でしたが、今年度からこの5段階評価に変更しております。また「今後の展開」は、今後の事業の方向性を示しています。

次に7ページでございますが、評価委員一覧を記載しております。兼浜委員長から土屋委員まで5人の評価委員の方々となっております。8ページには、点検及び評価の流れを記載しております。下段は評価点検の手順を示しております。9ページは、点検及び評価の結果一覧でございます。点検を受けた15事業について内部評価及び外部評価を記載しております。表の右端に外部評価の欄がございます。ご覧ください。令和4年度事業について、外部評価が「S目標を上回り達成」となっている事業は、「子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業」「那覇市健康ウォーキング推進事業」の2事業ございました。その他「A達成」が7事業、「B概ね達成」が6事業ございました。

総合評価において、外部評価が内部評価より上がった事業は「子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業」、「学校給食調理場改築事業」、「第4次那覇市子どもの読書活動推進計画の策定」、「図書館運営事業」、「公民館講座事業（乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室）」の5事業ございました。

逆に、外部評価が内部評価より下がった事業としては、「小中一貫教育の推進」がございました。「小中一貫教育の推進」においては、指標等に挙げられている取り組みが目標を達成するためにどう関連しているのかが読み取れない。事業の主目的達成に向けて、どのような下位目標を有しているかを明確にすることが必要だとの指摘がございました。

報告書の次に、「那覇市教育事務点検評価委員会」から受けました「答申書」をつけており

ます。本日、議決をいただきましたら議会へ提出する予定になっております。説明は以上でございます。

山城教育長 　　ただいま総務課から説明がありました。この件に関して、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。二木委員お願いします。

二木委員 　　妥当性という意味について教えてください。事業の概要が妥当であるということの評価する。妥当であるから、ここにのせていると思うんですけども。例えば、妥当性が3というのもあるというのが、なんとなく、わからないところなんですけど、どういう意味で評価しているのか教えてください。

平良課長 　　妥当性につきましては、区分を5つに分けておりますが、その中で視点をもっておりまして、例えば、妥当性が非常に高い、妥当性が高いという場合には、社会や市民ニーズが高いものについては、高い妥当性があるであろうということでの、点数の配点としております。また、妥当性があるという場合には、法による義務付け、社会的ニーズとしては、今、現在、高まっているということではないのですが、法の義務付けがあるとか、例えば、那覇市の独自の計画の中で事業を行っていて、年次的に順次すすめているとか、大きな社会的ニーズではないけれども、継続的に対応していかなければならないというものについては、妥当性があるという区分で行っております。二木委員がおっしゃるように、確かに、こちらにあがってくる事業は、ほとんど、妥当性がない事業というのは、ない訳でございます、低いと判断されることは、あまりないのかと考えますが、ただ、外部の委員のみなさまのご意見ですので、評価の基準といたしましては、やはり、低い部分ももった上での評価をいただきたいということで、妥当性についても5段階の評価基準で分けているところでございます。

山城教育長 　　少なくとも、内部評価では、妥当性が1、2というのはありえないですね。必要な事業ということで実施をしている。ただ、外部評価委員が、どう評価するかは、別の視点になってくるといふこともあるということですね。他ありますか、山城委員お願いします。

山城委員 　　外部評価で、ランクアップした事業が5つ、ランクダウンをした事業がひとつということで、内部評価では、しっかり組織的にされているのかと、そういう感想をもちました。

平良課長 　　ありがとうございます。内部評価につきましては、山城委員のおっしゃるとおりで、私共がおこなっている、自分自身の事業でございますので、この辺は客観性をもって評価をしているところでございますが、評価委員の皆様からは、内部評価、少しからすぎるのではないですか、というご意見もございました。ございましたが、私共どもの事業の判断基準としては、やはり、このあたりは、きちんと客観性をもった判断をしていくというところなのかと考えております。

山城教育長 　　よろしいですか。他、どうですか。

本仲委員 印象として。子ども寄添支援員の配置事業が、内部評価、外部評価ともにS評価と  
なっていることは、非常にうれしいことですね。すごく、喜ばしいところじゃないか  
と。ここにあるように、人材確保と資質向上、これはずっと続けていかなければなら  
ないことだろうと感じました。

山城教育長 他、いかがですか。仲本委員お願いします。

仲本委員 10番の、読書活動計画、これが内部評価で一番低いCとなっていますが、Cに  
なった理由はなんですか。

平良課長 那覇市子ども読書活動推進計画の策定につきましては、当初計画では、令和4年度  
中に策定まで終わるということでの目標にしておりました。しかし、令和4年度内に  
終わることができず、令和5年4月となり、ひと月ほど遅れて策定ということになり  
ましたので、内部的には期間内に達成していないということで、このような評価とな  
りました。外部評価につきましては、年度内の達成はできなかったものの、ひと月遅  
れでも、すでに策定されているという実状をふまえ、このような評価をいただいでい  
るというところでございます。

山城教育長 よろしいですか。他、いかがですか。本仲委員お願いします。

本仲委員 那覇市の事務点検評価については、非常によくできているなど思うんですよね。点  
検評価委員が5名で、評価の方法、視点もしっかり定められていて、内部評価を外部  
評価につなげていくと。外部評価の委員からの、内部評価が厳しいんじゃないですか  
という言葉も、非常にうれしいことですね。それから、答申の説明、よい参考になると  
思います。次につながる方向性と助言もしっかり示されていて、点検評価の報告を見  
るたび、非常に感心させられるところです。私は、県の点検評価委員をやったことが  
あるんですけども、県もいいんですけども、那覇市は非常によくできているなど  
いうことを常々感じています。本当に、頑張っしてほしいなと思います。以上です。

山城教育長 他、いかがですか。内部評価より外部評価が下がった事業、小中一貫については、  
何かコメントございますか。今後の見通し等を含めて。

本仲委員 少し、お願いというか。コミュニティスクールは、学校評議委員会の形が進化した  
ものではないかと感じているんですよ。学校点検評価というのが始まって、もう10  
年くらい経っていますね。小中一貫教育も、もう10年くらいですか、第4ステージ  
に入っていると。小中一貫教育も、評議委員会が形が変わったように、ステップアッ  
プする時期にあるんじゃないかというふうに思っているんです。教育長からも、先程、  
見通しという話がありましたけれども、しっかり、形づけていってほしいというふう  
なことを要望したいと思います。

山城教育長 ありがとうございます。小中一貫教育に関しては、本仲委員からもあったように、  
当初、中1ギャップの解消を目指してということが大きな主眼で、そのためには、小  
学校、中学校の先生方が相互に理解しあいましょうと。そして、子どもも中学校のこ

とがよくわかるようになってくると、中1ギャップがうめられていくのではないかと  
いうことでのスタートだったと思います。相互関係をよくして、体制を整えていこう  
ということで、ここまできたんじゃないかと。これはもう十分達成できていると。た  
だここにきて、子どもの育ちはどうなのかといった時に、当初、不登校の数と学力調  
査の結果等も目安においていたのですが、これが、しばらく下がり気味になってし  
まっているのが、今回のこの評価につながったところもあると。ただ、これについて  
言うと、間にコロナをはさんでいるということも、いろんな影響があつて、即、小中  
一貫教育の結果が伴っていないということに結びついているとは、僕自身は考えてな  
い。ただ、子どもの育ちの部分という意味では、本仲委員がおっしゃったように、  
そろそろ中身をしばりこんで、その部分を明確にしていくということが次のステップ  
に入っていくのではないかとということを教育委員会内でも、今、確認がされていると  
ころだというふうに理解をしているところです。仲本委員お願いします。

仲本委員

少し、話が飛躍してしまうかもしれないんですけども、週末の部活動の地域移行  
なども取り組んでいかないといけないので、中学校区の保護者のお互いの共通した認  
識というのを地域内で醸成していかないといけないと思うんですよ。スポーツ環境、  
放課後の居場所の環境というのを、地域の中で、どう醸成していくかというのを、そ  
れぞれの中学校区ごとに保護者も地域の方も一緒にまとめていかないといけないので。  
学校内での連携は、この十何年でだいぶできてきているとは思うんですけども、今  
後、もう少し地域をまきこんだ形で、子どもの育ち全体を地域でどうやっていくか  
ということを、小中一貫の先生方の連携をベースに、ここまでは学校が頑張れるけれど  
も、ここからは地域で、小中で頑張ってもらいたいということで、先生方がかかえている、  
子どもの育ちの課題を少し地域におろしていくためにも、地域の醸成ということが必  
要なのかなと感じています。

山城教育長

はい、ありがとうございます。那覇市だけではないのですが、コミュニティスクー  
ルの導入や部活動の地域移行というのは、今、目の前にある大きな課題となっていて、  
それに、今後の小中一貫のあり方とからめていくという方向性が、本仲委員や仲本委  
員がおっしゃったことだと思うんですね。これは、教育委員会としても大切にしない  
といけないことだと考えているので、ぜひ、その方向性をもって、次年度以降、課題  
の解決を含めた取り組みの充実を図っていったらというふうに思っています。他に何  
かございますか。この件につきましては、よろしいでしょうか。それでは、議案第2  
1号「那覇市教育事務点検評価の答申及び報告書について」は原案のとおり決定してよ  
ろしいでしょうか。

委員全員

異議なし。

山城教育長

それでは、議案第21号「那覇市教育事務点検評価の答申及び報告書について」は議



決いたしました。ありがとうございました。以上をもちまして令和5年度第9回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第19号	那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について	原案どおり可決
議案第20号	那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則制定について	原案どおり可決
議案第21号	那覇市教育事務点検評価の答申及び報告書について	原案どおり可決